



一般質問

12月定例会一般質問の 要旨をお知らせします

澤田 武彦 議員

所属会派 令明会

①旧富士見小学校売却に伴う医療廃棄物中間処理施設の利活用について

公募型プロポーザルで医療廃棄物中間処理施設の利活用と知りつつ、なぜ、契約前に議会および住民との説明会あるいは意見を聞かなかったのか。この中間処理事業による町将来のメリットは何か？

住民説明会を経て反対意見が多く見受けられた場合は、売買契約

答弁 町長

の白紙はあり得るものか？

旧富士見小学校の売却につきましては、利活用方法を提案してもらうプロポーザル方式を採用し、事業者等を募集しました。2月1日から3月12日までの間で実施した1回目の募集では応募がなく、5月28日から7月2日までの間で実施した2回目の募集で株式会社アスクゲートから応募がありました。7月28日には株式会社アスクゲートから事業計画の説明を受けたため、副町長と関係課長の6名で組織する廃校施設利活用推進委員会を開催しております。

株式会社アスクゲートから説明された事業計画では、県内の医療廃棄物と廃プラスチックを対象とした産業廃棄物中間処理事業に取り組むということで、新たに開

発された亜臨界水処理施設によって、高温、高圧の飽和水蒸気だけで廃棄物を分解し、焼却しないことからダイオキシンの発生は少なく、二酸化炭素の排出量も焼却の8分の1となり、また京都府で同じシステムを利用する事業が認可され、近く開業予定であるとの説明を受けております。

廃校施設利活用推進委員会では、医療廃棄物の処理事業は法令等で厳しい規制を受ける事業であり、事業を実施するためには県の審査が必要となる特定管理産業廃棄物処分業の許可が必要とされること、株式会社アスクゲートの説明では環境に影響を与えるような有害物質は出ないとのことであり、町のメリットとしても雇用の創出、工事関連事業の受注、宿泊施設の利用などの経済効果、廃校の解体費用や維持管理費等が必要になるなどの財政負担の軽減があ

るものと考え、売却が妥当と判断しております。また、再募集でようやく応募があったということ、売却を早期に進めたいということも一因と考えております。

8月19日には、議員全員協議会でプロポーザルの結果と株式会社アスクゲートが実施する事業概要について議員の皆さまにご説明し、翌20日に町のホームページでプロポーザルの結果を掲載し、8月24日に土地建物の売買の仮契約を締結しております。仮契約書では、文部科学省からの財産処分承認を得たときに本契約となることとしており、10月20日付で承認されたことから、10月20日で本契約となっております。

議会や住民の皆さまの意見を聞かなかつたことに対しては、公募したときの募集要項の条件に、地域への協力等という項目があり、施設整備および運営に当た

議会の



12月定例会

令和3年第4回鶴田町議会定例会が、11月29日から12月8日までの会期10日間で開かれました。

今定例会では、議案10件について審議が行われ、議決（可決8件、承認1件、同意1件）されました。

議決された議案

- 議案第67号 令和3年度鶴田町一般会計補正予算（第6号）案
- 議案第68号 令和3年度鶴田町介護保険特別会計補正予算（第2号）案
- 議案第69号 令和3年度鶴田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
- 議案第70号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
専決第12号 令和3年度鶴田町一般会計補正予算（第5号）
- 議案第71号 鶴田町特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例及び鶴田町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第72号 鶴田町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例案
- 議案第73号 鶴田町手数料条例の一部を改正する条例案
- 議案第74号 鶴田町営住宅設置及び管理条例の一部を改正する条例案
- 議案第75号 鶴田町教育委員会委員の任命について（任期満了委員：竹浪勲佑氏）
- 議案第76号 令和3年度鶴田町一般会計補正予算（第7号）案

つては地域住民との連携を大切に、良好な信頼関係の形成や周辺の住環境等への影響に配慮すること、工事等を行うに当たり、近隣住民に対し丁寧な対応を心がけ、工事着工前に工事説明を必ず行うことと明記していることから、株式会社アスクゲートでは事業に当たった説明会を開催して、議会や住民の皆さまから理解を得られるものと判断したものです。

しかしながら、廃校施設利用推進委員会で判断する前に、議員の皆さまや住民の皆さまに説明すべきであったと反省しております。また、ホームページでの公表やマスコミへの説明も不十分であったものと考えております。

11月22日に行った住民説明会では、町民の皆さまから厳しい声が数多く寄せられました。また、マスコミに対しての誤解を招くような私の発言につきましてもおわびを申し上げます。住民説明会での町民の皆さまのご意見を真摯に受け止め、今後株式会社アスクゲートに対し、売買契約の解除の申入れをしてまいります。

(再質問)

ただいま町長からアスクゲートに関する契約の解除を申し立てるということ、この場で確認いたしました。大変私も心強い判断だと理解してございます。

メリットについても、工事とか、施設の宿泊とか話ありましたけども、何よりもそれに増すものというところで、解除という言葉、重く私も受け止めましたし、またこ

に傍聴に来ている方々もそれなりに安堵したのかなと思っております。

引き続き私のほうから再質問を続けさせていただきますけども、国の人口調査の機関によれば、我が町の人口減少は著しい速さで進んでおります。2045年、約20年後の町の人口は1万2,000人から、5,000人から6,000人、2分の1に減少すると予測されているわけでございます。国は、これまで経験した大規模災害からも、大都市一極集中人口を見直し、地方都市への人口移動に様々な補助制度を含め、若者定住、移住に力を入れており、我が町にもその一部の方が来てございますけれども、コロナ禍を経験した都会の若者も、その怖さから地方移住の希望が増えているとのアンケート結果が新聞に出ていたのを記憶してございます。

地方があらゆる分野で労働力不足、若者がいない中で、高齢者が体を張って頑張っている状況、とりわけ農家の実情は本当に厳しい。自分の農地、園地を維持できるか、瀬戸際になっている。こういう中で、若者の地方移住は本当に願ってもない話であって、全国どこの自治体も観光を絡めながら、若者の移住、定住で持続可能な社会を目指して、さまざまな知恵やアイデアで困難を乗り越えてございます。

何よりも怖いのは、風評被害でありまして、いくら頑張っても生産物、あるいは販売に及ぶ全てが風評ということも場合によっては

考えられるわけでございます。

そこで、ただ1つ懸念があるのは、10月27日のアスクゲートからの説明の中に、私が聞いた質問で、北海道は自然も豊かで広大な土地で、こういう事業をやるとすればできるんじゃないのと、どうして津軽の鶴田を選んだのかということでありました。確かに前振りには、風光明媚で、資料にも、「さあ、鶴田へ行こう」とかありましたけれども、実は法令の抜け目があるというか、希薄なところを狙っているんだなというように聞いてきました。

今後、旧富士見小学校含め残る2校、菖蒲川小学校、梅沢小学校についても今回同様の事態が想定されるかと思われまします。これら不安要素を未然に防ぎ、住民の安心安全の担保、とりでとなる規制条例の制定等の考えがあるのかということでございます。規制条例は鶴田だけに限らず、多分この地域でも、どこもないかもしれない。これは、ある意味私は警鐘じゃないかと、虎視眈眈と狙われているということなんです。また、同じ繰り返しになるのかなと、多分皆さん心配だと思えます。そういうことで、条例制定等の考えがあるのかどうか伺いたします。

答弁 総務課長

条例によって廃棄物処理施設の設置等ができないようにできるのかどうか、その辺は研究してみないと分かりませんが、制定に向けて研究していきたいと思っております。

ほかの自治体の例を見ますと、手続条例、廃棄物の設置に関して手続を行う段階で住民の意見を聞くとか、設置許可、さまざまな手続を複雑にして、それで住民の理解を得てからでないといけないというようにしている自治体もあるようでございます。これから再募集になると思いますけども、廃校の募集に関しては要綱の中で、そういう産業廃棄物の処理施設等につきましては対象外ということに明記して、募集していきたいと考えております。

(再々質問)

何よりも最初に解除の申立てというのを聞きましたので、安心して次の再々質問ですが、これは今回の事態そのものについてでございますけれども、やはり我々は三権分立の原則に従った執行機関としての行政、チェック機関としての議会、今回手続的にどこかか合わない部分、ボタンのかけ違いもあったような気がいたしますが、コロナウイルス感染症対策や、あるいは自然災害、さまざまな困難に迅速に対処できるよう、それぞれ議会、行政の立場で対峙しつつも、目的は同じ住民の幸せのため、あるいは安心安全を守るためということでありまします。今後も両者が車の両輪となって町政に積極的に関わっていくことを我々も努めなければならぬし、また行政に期待して私の質問を終わります。答弁はいいです。

蒔苗 愛子 議員

所属党派 政優会

①子育て支援について

子育て支援は、米と子育てを分けての修正動議がありました。米の方は専決で決まりましたが、子育ての方は商品券でとありましたが、その方向性が出て来ておりませんが、どのようになっているのでしょうか。

②18歳以上の学生への独自支援について

鶴田町はこれまで色々な子育て支援策を出して、18歳未満の方には大変良い事と思います。でも、ここ2年間、コロナで一番困っているのは18歳以上の学生達です。アパート代、生活資金、休学でも授業料の支払い、ましてアルバイトもない、そんな学生(鶴田出身)に町も独自の支援を考えて欲しいのですが、どのように思いますか？

③子どもたちの安全について

防犯カメラ設置は、検討することになっておりましたが、今は4時過ぎますと日も早く暮れ、スクールバスがバス停に着く頃に迎えに行くにも、会社勤めの人達は時間が合いません。そんな時、防犯カメラがあれば、子ども達が安心安全でいいと思い

ます。全部じゃなくても、交通の激しい所、人目が届かない所でいいのです。早く実行してもいいと思います。町はどのように考えておりますか？

答弁Ⅱ町長

当町では、これまでも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金をはじめとする国、県からの補助金を有効に活用しながら、様々な感染予防対策を実施するとともに、商工業者、農業者などへの経済支援をはじめ、低所得世帯への支援など町民の生活を守る取組を行ってきたところでありますが、今後も状況に応じた施策を継続的に実施していく必要があると考えております。

ご質問の子育て支援策についてですが、さきの第3回臨時会において新型コロナウイルス感染症の影響を受けた子育て世帯の支援と併せて、米価下落による米農家を支援するため、子育て支援するた米支給事業費1,164万4,000円を盛り込んだ補正予算案をご審議いただきましたところ、当該事業費を削除する修正案が可決となり、町としてはこの決議を厳粛に受け止めて代替案を検討することといたしました。

そこで、ご意見として出されておりました商品券の支給も一案として検討する中で、国が年内に数十兆円規模の経済対策を策定することや、子育て世帯などに対する給付金の支援を実行することなどが10月上旬に矢継ぎ早に公表され

たことから、町では国の支援策が明らかにになった時点で、より効果的な対策を講ずるための町の支援策を検討することとしておりました。

そして、11月19日に閣議決定されたコロナ克服・新時代開拓のための経済対策の子育て世帯に対する支援については、所得制限を設けた上で18歳以下の子供たちに1人当たり10万円相当を給付することとされ、中学生以下への現金5万円については児童手当の登録口座を使い、申請を待たずに年内に支給開始した後、来年春に5万円相当のクーポンを基本とした給付を行うことなどを公表しております。

このことを踏まえ、町といたしましては国の子育て世帯への支援と併せて、所得制限で対象から外れる子供にも町独自に同額を給付するための補正予算案を本定例会において追加提案をさせていただきたいと考えておりますので、ご審議いただく際には議員皆さまのご理解をよろしくお願いいたします。

次に、18歳以上の学生への独自支援についてのご質問にお答えをいたします。当町では、新型コロナウイルス感染症対策の一環として、令和2年度に当町出身の大学生等への生活支援を目的に、大学生等生活支援臨時給付金として1人当たり5万円を交付しております。

しかし、経済活動再開のペースが緩やかで、従前の状態まで回復するにはいまだしばらく時間を要す

ることが見込まれる中で、新型コロナウイルス感染症を理由として中退者や休学者が前年同期を上回るなど、大学生等の生活が困窮している状況を踏まえ、さらなる支援についても検討するべきと考えております。

なお、先日のマスコミ報道によりますと、国では先月26日に大学生等への支援を含めた経済対策として今年度の補正予算案を閣議決定し、年内の成立を目指すとのこととありますので、まずは国における支援の内容を見極めた上で、町としての支援についても検討してまいりたいと考えております。

生活が困窮する多くの方々の生活を守るためにも、国と地方が役割分担をしながら、町民に寄り添った支援を行うことが肝要であると考えておりますので、ご理解をお願いいたします。

最後に、子どもたちの安全についてのご質問にお答えをいたします。スクールバス停留所の防犯カメラ設置については、これまでも子どもたちを犯罪や事故から守るために防犯カメラの設置が不可欠であるとのご意見を議員の皆さまからいただいたしており、町としても犯罪抑止のため、設置に向けた検討をしていくとの答弁をさせていただきました。

そこで、教育委員会を含めた各課、警察、関係団体に対し、防犯カメラの設置要望調査を行ったところ、スクールバス停留所30カ所のほか、小学校や中学校周辺、鶴寿公園を含む町有施設など、全部で44カ所の要望がありました。町

といたしました。これらの要望内容を精査して補正予算等に計上の上、計画的に設置してまいりたいと考えております。

なお、設置する際には、特定の個人が識別できる映像は個人情報保護法で規定される個人情報に当たりますので、周辺住民の方々のご理解とご協力をいただきながら、プライバシーの保護に十分配慮した上で早期の設置を目指したいと考えております。

（再質問）

前向きな検討をしていくということ、予算もつけてもらえると思いますけれども、一旦議場においてそういうのをやったなら、自ら進めてほしいと思います。議場で言ったことがなかなか決断されない、そして保留にされて、2回目、3回目と要求されて初めてなるようであれば、やはり町民としても不安だと思います。

第1回目の子育て支援もそうでしたが、議場で町民の方も聞いておりますし、それから今までという2か月、3か月にもなります。こういう予算は町民がみんな、コロナによって経済に不安を抱えていますので、町が決断したなら、国とか県よりも先に打ち出して何でも早めにするというところが大事だと思いますので、これからのように進んでほしいと思います。

答弁Ⅱ町民生活課長

子育て支援策につきましては、町長の答弁と重複する部分もあり

ますけれども、国の施策、公表された、閣議決定された施策と併せて、より効果的な町支援策を検討するというところで今回の事業実施を計画いたしました。今後とも状況に応じた支援策を、町議員がおっしゃったスピーディーな実施ということで心がけていきたいと思っております。

花田 正逸 議員

所属会派 令明会

①旧富士見小学校の施設利用事業について

先般（11月22日）、町民に対して事業説明会が行われましたが、町長はどのように感じましたかお伺いします。

改めて説明会を開くとありましたが、どのように開催するのかお伺いします。

②地域経済等について

政府はコロナの基本的対処方針改定を発表し、イベントや飲食などの行動制限を緩和し、低迷する社会経済活動を再開し、地域経済を支える施策のさらなる展開を期待したいとありますが、各地域ではイベント等開催が少しずつ増えてきていると実感しますが、町では今後どのように進めていくのかお伺いします。

③除雪業者に対する予算計上について

最近、原油、賃金等の高騰により大変厳しく、業者にはもう少し手厚い予算が必要であると思うが、町としてはどのように考えているのか伺います。

答弁 町長

11月22日に開催した旧富士見小学校活用事業に係る住民説明会では、地域住民の皆さまから厳しいご意見が多数ありました。売却が決まる前に説明がなかった、住民の意見を聞いてから売却を決定すべきではないのか、医療廃棄物の処理施設が地域の活性化につながるのかなど反対意見が相次ぎ、医療廃棄物の中間処理事業に対し、住民の皆さまの不安が大きく、町のイメージも悪くなると感ずる方が多かったようです。何よりも売却の進め方について、地域の皆さまの声を反映させなかったことに對しての不満が町への不信感を大きくさせてしまったように感じています。

今回の住民説明会での住民の皆さまの意見を重く受け止め、今後株式会社アスクゲートに対し、売買契約の解除の申入れをしてまいります。また、契約の解除について一定の結論が出た際には、住民の皆さまにも説明会を開催してまいります。

次に、地域経済等についての質問にお答えいたします。ご質問の内容にもありますが、政府は新

型コロナウイルス対策の基本的対処方針改訂版と経済対策をまとめ、感染リスクを引き下げながら、日常生活や経済社会活動を継続することなどが示されたところであります。

青森県においても、県の対処方針を変更し、ワクチン接種を終えた方も含め、あらゆる場面で基本的な感染防止対策を継続し、会食の際には感染リスクが高まらないよう対策が講じられている飲食店等で食事中以外のマスク着用など、各自の対策も徹底するように県民に呼びかけております。また、イベントの開催制限につきましても、観客等の大声がない前提で人数上限を収容定員にすることができると、人数制限についても緩和されたところであります。

町といたしまして、これら国、県の対処方針を踏まえ、昨年から祭りや式典、イベントのほとんどが中止となり、寂しい思いをされている町民のためにも、マスクの適切な着用、人との距離の確保、手洗いや手指消毒、小まめな換気など基本的な感染防止対策をしっかりと講じつつ、安全安心を最優先し、今までは違う開催形式も含め、関係者、関係団体と協議しながら、令和4年の成人式や実年式などを順次開催してまいりたいと考えております。

あわせて、地域経済活性化のための緊急的な支援等についても引き続き効果的に実施できるよう努めてまいります。

最後に、原油、賃金等の高騰により除雪業者に対する手厚い予算

計上が必要ではとのご質問ですが、原油価格の上昇は、世界各国でガソリンやさまざまな石油製品の価格上昇につながり、車での移動が中心の地方部では影響も大きく、コロナ禍からの景気回復の妨げになるとして懸念が高まっている状況です。

また、賃金についても少子高齢化に伴って労働力人口が減少しており、募集しても働き手が見つかりにくく、賃金上昇に拍車がかかっているのが現状です。当町においても例外ではなく、原油価格高騰による除雪機械の燃料費の増加、オペレーターの確保や機械の更新等により経費がかさむことが見込まれております。

このような状況を踏まえ、町では積算体系の見直しを図り、業者の負担軽減につながるよう、今年度除雪単価の増額改定を実施しております。雪対策が町民にとっても身近で切実な問題であると捉え、除排雪対策の充実に努めてきたところでありますが、今後も地元業者の協力を得ながら、町民の要望にできるだけ応えてまいりたいと考えております。

(再質問)

富士見小学校のことですが、町は事業概要を丁寧に周知し、町民の不安解消を図りたいとの考えでありましたが、本契約する前になぜ我々議員に相談、連絡なく決めたのか、全く軽視、無視しているのではないのでしょうか。このプロジェクトの第2号プラントとして、鶴田町を鶴が早く過ごせるき

れないまちにしたいと思っっているかもしれないですが、まだまだその会社は試験的なことが多過ぎて不安であります。話によると、青森県中南部地域県民局特別管理処分業では慎重に考えるべきだ、また県にも事務的な申請もしていない状況であり、株式会社アスクゲートを調査する必要があると伺っております。

この会社は、鶴田町での処理場は初めてであります。しかも、この事業は肅々とやっていきたいとのことであり、京都にある第1号プラントを現地視察することが必要と考えておりますが、いかがでしょうか。

地域経済のことですが、もちろんコロナ禍の対策を注視し、十分留意する必要がありますが、ただ行事、イベント等を中止するのはなく、どのようにしたらできるのかを考えてほしいです。中止するのは簡単であります。

ワクチンの接種も順調に進み、3回目の接種の準備に入っております。今後も地域経済の活性化に向けた取組が必要ではないでしょうか。観光産業や商店街関係、飲食業関係者の経営が厳しいと苦境を訴える声が相次いでおります。今後も感染防止対策が講じられて、食事以外はマスクを着用するなど基本的な対策を徹底することで、町に人が来られることを心から願っておりますが、いかがでし

ようか。
除雪のことではありますが、皆さんもご承知のとおり夜中から早朝にかけて、通勤、通学、住民の生活道路確保のために非常に大事な作業でありますので、何とかよろしくご検討のほどお願い申し上げます。

答弁 総務課長

初めに、本契約の前に議員の皆さまに相談がなかったということに對しましては誠に申し訳なく思っております。今後は、このようなことがないように、皆さまとよく協議しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

それから、今回の施設をやるに当たっては県の許可が必要になるということ、中南部地域県民局の環境管理部のほうに町でも話を聞



△ 12月定例会の議場

きに行つてまいりました。県民局のほうには担当者が何回か来ているようですが、まだ本申請はしていないということです。県の担当者にも今回の処理施設、あまり前例がないので、中身を見て、よく審査してからでないと結論は出せないだろうということでした。

あと、議会からの調査の要望書が以前出されておまして、町のほうでは、11月17日と18日、それぞれ既に今の処理施設が実施している京都府の久御山町役場のほうとお話をしてまいりました。このことにつきましては、明日の全員協議会で詳しくご説明する予定ですが、久御山町では条例の規定もあつて、あと公害防止の協定書というところで、排出する水の品質とか、空気とかの関係の規制をしているということでした。また、処理施設の実際の装置のほうも視察はしてききましたが、まだ本格稼働していないということで、実際には動いていない状況でした。ただ、機械の装置の投入等からは結構な臭いがするなというふうには感じました。

また、後ほど詳細は報告したいと思ひます。

答弁Ⅱ企画観光課長

先ほど町長の答弁にもございましたけれども、今までは違う開催形式も含めて、関係者、関係団体と協議しながら、今後は開催の方向で進めてまいりたいと考えております。

新しい生活様式を取り入れた形で、よりよい方法での開催という

ことについて、今後開催までに2か月、3か月前に決定しなければいけないという事態もございまして、けれども、そのときの感染状況、落ち着いている状況を条件に決定していきたいと思つております。委託とかいろいろな状況下がありまので、決めるまでちよつと時間が早い段階での決断ということもあり得ますけれども、早めに決定した場合も、その状況に応じて中止も考えていかなければいけないと考えております。

それから、地域経済の活性化について、飲食店の認証店につきまして9月議会で予算計上させていただきましてけれども、11月25日現在で認証店の推奨店につきましても、8件交付がございまして、現在執行率80%、240万円ほど交付しております。まだ手続等を進めている業者さん、店舗さんもございまして、前向きに感染対策を講じて事業の展開をしていくということもございまして、飲食店含めて商業さんにいろんな効果的な施策が展開できるように今後も努力してまいりたいと考えております。

答弁Ⅱ建設整備課長

除雪業者に対する予算計上についてですが、先ほど町長からも今年度の単価の見直しをしたと説明しましたけれども、今後も適正な除雪単価の積算と維持に努めてまいりたいと思ひますので、ご理解のほどよろしくお願ひいたします。

(再々質問)

最後になりますけれども、どうしても富士見小学校のことが気になるまして、11月の17日から18日、京都へ視察調査に行ったと今総務課長からも説明がありました。本来であれば11月22日、住民説明会の前に我々議員に報告してほしいと議長からも恐らく提案があつたと思ひます。非常に残念に思ひ、議員は何のための議員であるのか。地元の住民にも「町会議員、何やっちゃあんだば」というふうな我々言われております。もう少し考えてほしいなと思ひますが、いかがでしょうか。町長からの答弁をお願いします。

答弁Ⅱ町長

今後、議員に対する説明に対しては十分気をつけてまいりたいと思つておりますので、よろしくお願ひいたします。

小関 優 議員

所属会派 政優会

①収賄事件の調査について

元職員の収賄事件に対し、再発防止策として、6月23日に「再発防止の原案」が作成されました。再発防止策はもちろん必要ですが、その前に、全庁で他に不正が行われていないかの調査は実施したのか。もし、実施したのであれば、調査にあつた構成員、調査結果をお知らせください。

答弁Ⅱ町長

元職員の収賄事件に関しましては、再発防止を徹底するため、副町長を委員長とした各課長等の計12名で組織する鶴田町職員不正行為再発防止に係る法令遵守・制度等検討委員会を設置し、現状の整理、確認、土木費修繕料の確認、建設整備課における現状を確認し、再発防止策を検討してまいりました。

また、警察から建設整備課以外の課が発注した平成29年度から令和3年6月までの修繕工事についての照会があり、各課に支出負担行為票や請求書等の写しを提出させ、その際に修繕料の偏りがないかどうか各課にチェックさせております。

委員会では、その内容などを確認しながら検討を重ね、6月23日には再発防止の具体策の原案を作成しておりますが、公判の内容によつては変更が必要となる可能性があるため、公判の内容を確認してから公表することとし、8月2日に初公判が開かれ、元職員が起訴内容を認めたことから、8月19日に議員全員協議会で再発防止の具体策の内容を説明しております。

その内容は、法令遵守の意識を向上させるための職員研修の実施、随意契約の実績の公表や事務手続の徹底など、修繕料に係る業務執行体制の見直しをするものです。今後は、この再発防止策を徹底し、二度と不祥事が起きないよう職員を指導してまいります。

(再質問)

今の説明であれば、調査をした結果、ほかに不正は見当たらなかったというふうにお聞きしました。

町長にお尋ねします。今の回答、職員の不正、ほかになかったというのをこの議場で誓つていただきたいと思ひます。

答弁Ⅱ町長

今答弁したように、私は職員の不正はないというふうに確信をしております。

(再々質問)

職員の不正はないというふうに誓つていただきました。

私が考えるには、一番業者との癒着が起きやすいのは、業者と密接な関係のある「鶴の里振興公社あるじや」だと思ひますが、そこは筆頭株主として、しっかりと調査したのかお知らせください。

答弁Ⅱ総務課長

鶴の里振興公社につきましては、町の管轄外でありますので、調査はしておりません。

加賀谷 忠榮 議員

所属会派 政優会

①行政と議会の在り方について

議会の意見をどのようにに議案、政策、その他に活かそうと考えて

いるのか。
議会に対し説明の無いまま、ホームページ、広報、マスコミ等に対し発表することについて、理由を問う。

答弁Ⅱ町長

議員の皆さまは、町民の皆さまの声を身近で聞き、よりよい町政を進めるため、日夜議員活動に精励されていることと思います。議員の皆さまからは、町民の皆さまの声を町政に反映させるため、議会定例会の場に限らず、さまざまな場面でご意見をいただいております。

今定例会から本格運用しておりますタブレット端末を使った議案のペーパーレス化も議員の皆さまのご意見を受けて実施しているものであり、鶴泊駅に設置する自転車置場についても議員の皆さまからご意見を受けて設置するものです。また、ラインのスタンプについても準備を進めているところでもあります。これらのように町の事務事業の企画立案や実施する際には、議員の皆さまのご意見を踏まえて、それぞれの事務事業を行うように努めております。

また、議会に対する説明がないままに発表するとの指摘に対しましては、以前にもご指摘を受けておりましたので、議員の皆さまに文書でお知らせするよう指示をしてまいりましたが、行き届かなかった点があったことにつきましましてはおわびを申し上げます。

今後は、議員の皆さまに対する

丁寧な説明を改めて徹底し、タブレット端末での情報提供も活用しながら、事務事業の執行に努めてまいります。

(再質問)

まず、2番の議会無視、軽視の問題ですが、これは昨年の12月定例会でのことであります。議案第67号令和2年度鶴田町一般会計補正予算(第7号)案が否決に至りました。その発端となったのは、議会に一切の報告も相談もなく、成人式を中止すると発表し、それがマスコミの報道によって議員が知った、そのことから大騒ぎとなりました。議案の中身も3項目の否決事案として否決に至った。あのときは、これこそが議会軽視ではないかと言われたときであります。

そして、今回の医療廃棄物の要望書に対しての返答が25日の一般質問締切り後、26日に行われた議運(議会運営委員会)の席上、総務課長のほうから調査の説明をします。私たち議員の中では、これは一般質問潰しではないか、そういう違和感を抱きました。だから、議運では最終日、しっかりとした説明を伺おうではないかと結論を出しました。その中に、先ほどの説明もありましたが、17、18日に京都に視察に行ってきた、あるいは県のほうに話を聞きに行ってきた等々いろいろな情報がございますが、議会のほうには一切の連絡も相談もないままに22日の説明会、内容は皆さま方、既にご存じのとおりだろうと思っております。

す。

私たち議員たちは、決して思いつきでご提案をさせていただいているわけではない。今議案が2日前に届いて、それを精査して、それに對してあまだこうだと言っても、行政側としても提案した案件を修正する時間ございませんでしょう。違いますか。そうすると、私たちが欲しいのは事前の情報でございます。担当課長あるいは担当職員から事前に何らかのレクチャーがある、議案に対してもしっかりとした検討ができる。

今回の医療廃棄物の澤田議員に対する町長の答弁がございました。非常に町民にとっては朗報だろうと思えます。しかしながら、これから待っているのは業者との話合いで、賠償問題であったり、違約金の問題であったり、果たしてすんなりいくのかどうか。それは、全て今度は税金で、町民の血税からということになるんだろうと。その内容についても、私たちは町民に説明する責任が出てまいります。そして、どのぐらいかかるのか、裁判費用になるのか、何になるのか、うまいこと落ち着いてくれるか、それによってこのことは、あまりに巨額になると、やはりこの契約に瑕疵はなかったのか、行政側として判断するのに果たして瑕疵はないと言い切れるのか。私たちが町民にしっかりと説明できるような考え方を示していただきたい。

答弁Ⅲ総務課長

まず、我々が京都のほうで先に

視察した結果等につきましてご報告が遅れましたことに対しましては、申し訳なく思っております。申し訳ありませんでした。

それから、これからの契約の解除に当たって、損害賠償請求とか、違約金の問題とか、いろいろ出てくるかと思えます。その辺につきましては、町の顧問弁護士と相談して今後協議していくということにしております。その内容につきましては、分かり次第、皆さまのほうにもご説明させていただきたいと考えております。

(再々質問)

ぜひともしっかりと交渉していただいで、できれば被害のないほうがいいにこしたことはない。

さて、1番目の議会の意見をどうすくい上げようとするのかについてであります。今のままだと、先ほども申し述べましたが、議員から出た意見というのは議案を修正してどうのこうのというのは無理です。そうしたら、ここから先、全部我々に教えてくれとは言いませんが、ポイントとなる議案、あるいは提案であるならば事前にお知らせいただいで、会派ごと、その後

に全協(全員協議会)で、そして議案という形、それができないのであればという形ができるのか、工夫をしていただきたい。今現在、やはり白か黒かで、賛成か反対かをこの場で問われているような気がしてならない。それであれば、先般私たちが取った行動であります修正提案を、また今後

とも出していかざるを得ない。そんな手間暇をかける以前に、どうか車の両輪と思うならば、行政側としてももうちょっと配慮してもよろしいのではないかと、そんなふうに思いますが、いかがでしょうか。

答弁Ⅱ町長

加賀谷議員からは、我々のことも心配をしながらの発言をいただいたというふうには私は今受け止めていただきました。今加賀谷議員から提言された、議会と町とどうやったらうまくいくのか、うまく理解してもらえない、あるいは意見をもらえるか、我々もその辺のところは研究をしていきますので、そしてその後皆さん方とどういう形で対応していくかというところについては、また話合いをさせていただきまします。よろしくお願いいたします。いろいろご提言ありがとうございます。